

平成 30 年度ひらつか行革ミーティング
における各意見への対応方針

令和元年 7 月

平塚市

【 強みを活かしたしごとづくり (1) 基幹産業の競争力を強化する 】

区分	No	意見	対応方針
ア 個別 施策 に 対 す る 意 見	1	「基幹産業」の定義付けがあいまいである。まちのにぎわいと発展をゴールにまちづくりなどのハードと助成などのソフトの担当部署が横断的に議論し、基幹産業の定義を明確にする必要がある。	本市の産業においては、生産額や従業者数等から製造業と卸小売業が基幹産業であると認識しております。一方で、他産業の発展は基幹産業の動向に影響を受けます。エリアごとの強みを活かすべく、今後、社会情勢を反映し、各種計画の見直しを通じて検討していきます。
	2	政策としての補助金は、住民と事業者の利益になるように、補助を受ける側と行政の緊密なコミュニケーションや十分な議論を通じて、制度設計する必要がある。	各事業の補助金に関しては、政策を達成すべく、その実現に必要な具体的な施策について、様々な機会を通じて、事業者ニーズを捉えた制度設計を行っていきます。
	3	基幹産業の競争力を強化するには、事業をルーティン化させることなく、他自治体と差別化した政策を積極的に立ち上げて、自治体間の競争力をつける必要がある。	既存の事業の見直しを進めるとともに、地域内経済活動の活性化や地域内産業の競争力強化を図るため、再生可能エネルギー分野で未開拓の波力発電の実証事業をはじめ創業支援の充実など事業を展開し、事業者には選ばれる自治体を目指していきます。
	4	基幹産業が何か、いかに競争力をつけるかについて、産学公の機能を融合させた場をマネジメントし、平塚らしさを前面に出したデザインをしていく必要がある。	産学公により取り組む平塚海洋エネルギー研究会の運営をベースに、新産業の創出等とともに、Society5.0などの国の方針等を捉えながら、平塚ならではの産学共同研究の場を検討していきます。
	5	中小企業経営支援事業は、競争力という観点では一番実績があり、この施策の中心的な事業と考えられるため、KPIを設定して成果を把握し、その成果を踏まえて、今後の取組方針を検討していく必要がある。	関係機関等と連携して経営相談や販路拡大等の様々な経営課題の解決に向け、経済情勢や事業者ニーズに沿った融資制度や事業承継等の様々な支援事業を随時、検討していきながら事業の充実を図ります。また、これらを表す新たなKPIを検討していきます。
イ 取 組 ・ 事 業 に 対 す る 意 見	6	【企業等立地促進事業】 中小企業よりも規模の大きな企業を対象とした限られた助成になっているのではないかと。競争力を強化するという目的としては、助成件数が少ないので、もう少し実績が上がる仕組みを考えるべき。	企業立地促進事業の補助内容につきましては、工業者の集まりである平塚商工会議所工業部会において、意見交換をしながら制度の見直しをしてまいりました。一方で、工業用地の飽和により、新規立地と既存企業の撤退が同時になるという難しさもあります。 今後も、市内の情勢にあった制度となるよう庁内外の関係部署と協議していきます。
	7	【企業等立地促進事業】 設備投資だけではなく、市内発注や環境整備などにつなげて相乗効果を生み出す意図があるならば、仕組みを見直す必要がある。	企業の設備投資の更なる促進を図るため、企業立地促進事業の他にも、対象期間内に本市が認定した先端設備導入計画に基づき一定の設備を新規取得した場合に、当該設備に係る固定資産税の課税標準を3年間ゼロとする施策を進めています。 また、相乗効果を生み出せるよう平塚商工会議所と意見交換しながら制度を見直していきます。
	8	【産学公共同研究支援事業】 活動指標がパンフレットの発行部数になっているが、その実績から成果についても把握して効果を検証する必要がある。	産学公共同研究支援事業では、共同研究支援事業のほか、産学公連携強化セミナーとして「平塚市イノベーションスクール」を開催し、産学公の連携の更なる強化を図っております。今後はKPIの設定等、評価の方法について検討していきます。
	9	【産学公共同研究支援事業】 企業と大学の共同研究は基本的にはオープンにはしないが、事業の対象となる共同研究はオープンになってしまう。オープンになる中で助成件数を上げるには、企業や大学にどんなニーズがあるのか、行政も加わって意見交換して制度設計すべき。	各種セミナーやテクノフェア、波力発電分野での新産業創出促進事業等の事業を実施する過程で中小企業等のニーズや大学のシーズを把握するとともに、TLO（技術移転機関）と連携した情報交換の機会を通じて制度設計していきます。

区分	No	意見	対応方針
イ 取組・事業に対する意見	10	<p>【テクノフェア推進事業】 商工会議所や実行委員会など、様々な人たちとの連携といった点では良好な成果を上げていると思うが、他の事業や庁内他部署の連携にも取り組むべき。</p>	<p>テクノフェアの会場内では、ものづくりの原点とも言える児童・生徒創意くふう展を開催しているほか、技能者の表彰式や産学公強化セミナー「平塚市イノベーションスクール」の開催、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて本市がホストタウンとなっているリトアニア共和国のブースを設け最先端技術の紹介とビジネスの情報を発信するなど他の事業や庁内他部署と連携して開催しています。今後も、テクノフェアの目的に沿った事業が開催できるよう庁内連携に努めます。</p>
	11	<p>【テクノフェア推進事業】 来場者や参加企業が減ってきている中で、総花的に実施するのではなく、行政が積極的に関わりながら、今必要とされているものを掘り下げてテーマを絞って実施すべき。</p>	<p>平塚商工会議所を事務局とする湘南ひらつかテクノフェア実行委員会と本市が積極的に意見交換しながら毎年開催している事業です。平成29年度までは参加企業・来場者数とも減少傾向にありましたが、平成30年度は実行委員会で広報活動や食料品製造業の出展等の強化に努めた結果、前年度に比べ参加企業・来場者数とも増加しました。意見の趣旨を実行委員会へ伝えるとともに、今後も市が積極的に関わりながら、開催内容について意見交換していきます。</p>
	12	<p>【商店等魅力アップ推進事業】 【商店街にぎわい創出事業】 個店があってこそその商店街であるため、フォーカス（焦点）が違うからということで両者を事業として区分しても意味がないのではないか。両方を横断するような形で統合して、新たな事業として効率的・効果的に取り組むべき。</p>	<p>御指摘のとおり相互の事業は関連が深いため、他市の取組等を参考に事業の統合について検討していきます。</p>
	13	<p>【商店等魅力アップ推進事業】 【商店街にぎわい創出事業】 「まちゼミ」のPRについては、女性の口コミが広がるような魅力的な仕掛けがあると、もっと大きく拡がるため、女性の力を活用すべき。</p>	<p>「まちゼミ」の主催団体に意見の趣旨を伝えるとともに、本市も連携して女性の力を活用できる取組を検討し、事業の拡充を目指していきます。</p>
	14	<p>【商店等魅力アップ推進事業】 【商店街にぎわい創出事業】 空き店舗対策の補助金は数件しか使われていないので、空き店舗が出ないような取組とそのPRを考えるべき。</p>	<p>空き店舗が生じる原因として、後継者不足や経営不振による廃業などが挙げられます。専門家の派遣や相談体制の充実など事業承継や個店の経営強化にかかる取組を進めるとともに、これらの取組を積極的に情報発信していきます。</p>
	15	<p>【商店等魅力アップ推進事業】 【商店街にぎわい創出事業】 個々の商店の努力だけでは商店街は活性化しないので、市と商店街が協力して人が来るような流れを作っていく必要がある。</p>	<p>商店会が持つ課題に対し、専門家を派遣して解決を図るとともに、商店会が実施する販売促進事業等に対し補助を実施しています。 中心商店街では、商業者が主体となって「まちゼミ」を実施し、新規顧客の獲得や売上の増加に向けた取組を進めています。また、若手商業者が中心となって中心街の活性化に向けた事業の検討を進めており、市も検討段階から参加するとともに、事業の実施に向けては支援や連携等、にぎわい創出に向け協調して取り組んでいきます。</p>
16	<p>【商店等魅力アップ推進事業】 【商店街にぎわい創出事業】 見附町に新しい文化センターが出来たとしても、完成直後は人が来るかもしれないが、西口が今のままでは、いずれは人を呼び込めなくなる。魅力的なまちを目指して、西口全体の雰囲気を変えていくべき。</p>	<p>中心市街地全体の活性化に向けて、平塚文化芸術ホールの整備に併せて若手商業者が主体となって回遊性を高めるための取組を進めるとともに、駅西口周辺の再開発などによる整備を検討するために地権者との意見交換の機会を設けます。</p>	

区分	No	意見	対応方針
ウ その他の意見	17	近隣から人に来ていただくということを考えると、ツインシティの期待が大きい。行政も積極的に関わって分析をして、買い物など人を呼ぶためにどういことをすれば良いのかを考えて、ツインシティ整備を進めるべき。	今後は立地企業推進協議会などにより、組合、立地企業、神奈川県と一層の連携を図り、人を呼び込む視点や賑やかさを高めたまちづくりを進めます。
	18	観光客向けにも、ほっとメールひらつかのように5か国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語）で色々な宣伝をする必要がある。	英語、中国語、韓国語の3か国語で駅周辺の店舗情報を掲載したまち歩きマップなどを作成しており、七夕まつりについては、今年度から英語での案内も予定しています。今後も、様々な媒体を活用したPRや多言語対応について検討していきます。

【 子供を産み育てやすい環境づくり（２）安心して子育てができる環境をつくる】

区分	No	意見	対応方針
ア 個別 施策 対 する 意 見	1	子育て支援に対する取組はかなり充実しているが、自己満足に陥らずに先進事例と比較して更なる見直しを進めるとともに、マスコミに紹介されるぐらい、外に向けてPRすることが必要である。	先進事例について研究をするとともに、本市の子育て支援に対する取組について、庁内関係部署とも連携しながら子育て世代に選ばれるまちに向けてのPRを図ります。
	2	子育て支援の現場での労働環境や待遇を改善することで、良い人材が集まって質が向上し、更には子育て世代の移住にもつながっていくため、労働環境や賃金面の待遇改善を含めて施策を評価・展開すべき。	国や県の補助制度を活用し、関係団体の意見を聞きながら教育や保育の質の向上につながるよう従事者の労働環境の向上や処遇改善に向けた取組を進めます。
	3	子育て支援は、近年、より広範な範囲の市民を対象に行われるようになっており、支援から漏れていないか、新たに対象となる家庭はないか等の視点が重要になっている。そのため、子育て支援策を検討する際の基礎資料は、人数ではなくパーセンテージなどの「割合」を数値化して定量評価すべき。	子育て支援策を検討する際は、評価指標として人数だけではなく割合など多面から分析していきます。
	4	外国籍市民の増加に対応するには、教育、児童虐待（児童相談所）、子育て支援の3分野の密な連携が必要である。	外国籍市民の増加に対応するため、庁内及び関係機関と横の連携を密にしながら取組を進めます。
	5	子育て支援については、国籍や所得に関わらず、全ての市民に展開していくことが必要である。	子育て支援施策の各制度のもと、より多くの方が利用できるように制度設計をし、平塚市子ども・子育て会議において検証していきます。
イ 取 組 ・ 事 業 対 する 意 見	6	【ファミリーサポート事業】 ファミリーサポートセンターの依頼会員だった人を支援会員へ移行する方針は良いと思うが、共働きの率が高くなっていることや学生アルバイトの水準が1,200円になってきている中で、今の報酬では依頼会員から支援会員への移行が難しいのではないかと。支援会員として支えている方々はお金を目的としていないと思うが、持続可能性を考えると、それなりの対価が必要である。	支援会員に対する報酬単価や時間帯に応じた単価設定について、近隣市の状況などを検証し、見直しを進めます。
	7	【民間保育所助成事業】 障がい児保育補助金については、障がい者と健常者の境目にある人も含めた場合には、全ての保育園でニーズがあるのではないかと。障がいの程度に応じて、全ての保育園への助成を目指す必要がある。	障がい児保育補助金について、対象となる子どもを受け入れている民間保育所に助成していきます。
ウ そ の 他 の 意 見	8	人が集まる、人口が増える施策は、様々な施策を総合的に考えていくべき。重点施策「子どもを産み育てやすい環境づくり」を活かすには、重点施策「強みを活かしたしごとづくり」が効果を発揮する必要がある。	重点施策と重点施策の政策間連携が可能となる取組を検討するとともに、それぞれの施策における効果のつながりに対する意識づけを促します。
	9	子育て支援全般として、保健師など専門職の関与による精神的な支援やつどいの広場、開放保育など様々な取組が充実していることは評価できる。	子育て支援の各制度や取組が必要な人に行き届くよう、庁内関係課と連携しながら周知に努めていきます。
	10	小規模な学童保育の運営に指定管理者制度はなじまないため、指定管理から委託に切り替えたことは評価できる。	学童保育の運営団体が小規模であることを踏まえ、引き続き本市の学童保育の運営に適した手法にて、事業を実施していきます。